

貸付金名	所管課	区分	指 摘 内 容	講じた措置
熊本テルサ貸付金	労働雇用課		・(財)熊本テルサの決算書について	13年度収支計算書からは前期繰越差額、次期繰越差額の処理方法については適正な償却額と同額の金額を積み立てることとした。
病院事業会計貸付金	健康福祉政策課	結果	・貸付金台帳の備え付けについて	貸付金台帳を作成した。
(全体事項)	会計課	結果	・「財産に関する調書」の作成方法の各所管課への徹底について	「財産に関する調書」の資料となる「債権に関する調べ」の作成要領説明会を6月に実施した。(昨年度までは文書照会のみ)

第 2 特別会計としての病院事業について

項目	区分	指 摘 内 容	講じた措置
貯蔵品管理	意見	・期末棚卸表の保管について	12年度期末分について「たな卸表」として保管した。
医業収益事務	結果	・診療報酬請求明細書の合計と診療報酬請求書の間の請求点数の不一致について	不一致防止のために、複数人でのチェックを実施した。
医業外収益事務	意見	・文書料の収益の計上方法について	12年度決算において1月～3月分を当該年度の収益及び未収金として発生ベースで計上した。
人件費	意見	・人事交流の見直しによる病院負担人件費の軽減の検討について	平成14年度から事務部の職員を1名削減した。
経費(人件費及び材料費を除く)	意見	・委託業者の選定について	指名業者の選定をより適正に行うため、平成13年2月に「熊本県立こころの医療センター委託業務等指名審査会」を設置した。

熊本県監査委員公告第 12 号

教育長から平成 12 年度包括外部監査の結果等に基づき措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 252 条の 38 第 6 項の規定に基づき公表する。
平成 14 年 5 月 29 日

熊本県監査委員	寺	嶋	建
同	山	本	孝
同	八	浪	行
同	吉	本	児

平成 1 2 年度包括外部監査結果に係る措置状況

第 1 貸付金の運用と管理状況について

貸付金名	所管課	区分	指 摘 内 容	講じた措置
地域改善対策高等学校等奨励資金貸付金	同和教育課	結果	・「財産に関する調書」の貸付金残高等の誤りについて	貸与台帳を整理し貸与額等の確認を行ったうえで、誤りを平成 1 3 年 6 月 2 1 日修正報告した。今後は貸与台帳の貸与額と照合を行いながら調書を作成する。
育英資金貸与基金貸付金	高校教育課	意見	・制度周知について ・延滞債権の長期化の防止について	従来の県内各学校への募集要項の配布のほか、今回新たに県教育委員会発行の教育広報誌「教育くまもと」へ募集案内を掲載、周知を図った。 平成 1 2 年度から新たに返還が始まった者については滞納状況を作らず、新規滞納者を出さなかった。 長期化した滞納者についても、電話や（夜間）訪問による督促を強化、本人の勤務先や保証人への訪問等、解消に努めている。 また、概ね 3 年以上の滞納者 3 名に対し、法的措置（支払命令予告）を行い、全員が返還を開始し効果を上げた。
高等学校定時制及び通信制課程修学奨励資金貸付金	高校教育課	結果	・「財産に関する調書」の貸付金残高等の誤りについて	貸与台帳により個別の貸与額を把握したうえで「財産に関する調書」の貸付金残高と照合し、誤りを平成 1 3 年 7 月 9 日修正報告した。今後は貸与台帳の貸与額と照合を行いながら調書を作成する。

